

【後期スタート目前】留学・休学から戻る人も、これから休む人も！

「異動手続き」の準備は大丈夫？

奨学金ニュース（2026年9月版）

いよいよ、後期のスタートが近づいてきました。夏休みを終え、あたらしい気持ちで次の学期を迎えようとしていることと思います。

この時期、特に注意が必要なのが「秋から復学する人」と「秋から新たに休学する人」です。どちらの場合も、手続きを行わないと「受給が開始されない」「誤って振り込まれ、後から返還が必要になる」といったトラブルの原因になります。手続きに漏れや遅れがないか、新学期が始まる前に必ずチェックしましょう！

1. 留学・休学から復学する人（「復活」の手続き）

奨学金の振込を再開するには、所定の手続きを行う必要があります。

手続きが遅れると、奨学金の再開が後ろ倒しになったり、本来受けられたはずの奨学金を受けられなくなったりする可能性があります。

復学や留学からの帰国が決まったら、すぐに奨学金担当窓口へ申し出てください。

2. 後期から新たに休学する人（「休止」の手続き）

後期から休学する場合、奨学金を一時的に止める「休止」手続きが必要です。

手続きをせずに放置すると、休学中も口座に奨学金が振り込まれてしまいます。これは、誤受給となるため、後から過払い分を一括で返還(返済)しなければならなくなります。

休学することが決まった場合は、すぐに経済支援係へ申し出てください。

※なお、留学の場合は「継続したいのか・止めたいのか」、「留学の形態」などにより、手続きが異なります。奨学金受給者で、留学が決まった場合はすぐに奨学金担当窓口へ相談してください。

いずれの場合にしても、自分の学籍状態に変更がある場合は、手続きが必要な可能性が高いため、迷った場合はまずは奨学金担当窓口へ相談してみてください！

○手続きに必要な情報の取得について

奨学金の手続きを行う際には、「奨学生番号」が必要となります。また、既に手続きを行った人も、ちゃんと自分の奨学金に反映されているか確認してください。

これらは日本学生支援機構の専用ページ「スカラネット・パーソナル」から確認できます。

◎今後の手続きに向けて

スカラネット・パーソナルは、現況を確認するためだけのサイトではありません。

貸与奨学生が毎年 12 月に行う「継続願」の提出や、給付奨学生が毎年 4 月に行う「在籍報告」、将来の「返還(返済)手続き」など、今後の重要な手続きをこのサイト上で行います。

登録はスマホから 5 分程度で行えます。まだ登録していない人は、今すぐ登録しておきましょう！

●登録に必要なもの

1. 奨学生番号(※採用時に配られた「奨学生証」に記載されています)
2. 奨学金振込口座の口座番号

●登録はこちら

<https://scholar-ps.sas.jasso.go.jp/mypage/>



○そのほかスカラネット・パーソナルでできること

- ・第二種奨学金の貸与月額変更(減額)
- ・(貸与終了者のみ)在学猶予願の提出
- ・今後の振込予定や、貸与・給付の期間の確認 など…

○そのほかのお知らせ

・給付奨学生(多子世帯授業料免除)を利用中の皆さんへ:10 月の「支援区分見直し」について

給付奨学金(併せて授業料減免)を受給している人は、毎年 10 月に「支援区分の見直し(適格認定(家計))」が行われます。

前年の所得情報や税情報に基づき審査され、10 月以降の支援区分が決定します。

特に必要な手続きはありませんが、後期の授業料免除や奨学金の支給額などに関わるため、結果を必ず確認してください。(支援対象外となった場合は、授業料減免は受けられません。)

見直しの結果は、**2026 年 9 月 4 日(金)以降に、スカラネット・パーソナルより確認**できます。

山口大学学生支援課経済支援係
(共通教育棟 1 階事務室内 9 番窓口)
TEL:083-933-5165
MAIL:ga113@yamaguchi-u.ac.jp